

～苦情・相談及びその処理結果報告について～

期間：令和8年8月1日～令和8年8月31日

特別養護老人ホーム 三陽

内容：事務所の職員に受診以降の母の様子を尋ねたところ、分かりませんと返答された。

対応：事務所職員に、ご家族様・来訪者への接遇マナーについて再度周知を行い、当該職員には個別に指導を行いました。

短期入所生活介護事業所 三陽

・公表にいたる苦情処理・解決はありませんでした。

以上